

令和二年二月四日受領  
答弁第二一〇号

内閣衆質二〇一第二一〇号

令和二年二月四日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 大島 理 森 殿

衆議院議員早稻田夕季君提出医療分野の研究開発関連の調整費に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員早稲田夕季君提出医療分野の研究開発関連の調整費に関する質問に対する答弁書

一について

「令和元年度第二回医療分野の研究開発関連の調整費の実行計画」（令和元年十一月十四日健康・医療戦略推進本部決定）においては、「健康・医療戦略推進本部による機動的な予算配分（トップダウン型経費）」として、「ゲノム・医療データ基盤の構築に向けた取組み」、「認知症研究の推進」及び「再生医療等研究の推進」の各事業について予算配分を実施することを決定しており、いずれの事業についても、

「医療分野の研究開発関連の調整費に関する配分方針」（平成二十六年六月十日健康・医療戦略推進本部決定）三の一の②の（ア）の「ある領域において画期的な成果が発見されたこと等により、当該領域へ研究開発費を充当することが医療分野の研究開発の促進に大きな効果が見込まれる場合等に配分」に該当するものである。

二について

お尋ねについては、関係各省の提案等を踏まえ、令和元年十月二十三日に開催した健康・医療戦略推進本部健康・医療戦略推進会議ゲノム医療協議会での議論等を経て、内閣官房健康・医療戦略室が案を策定

し、同年十一月十四日に健康・医療戦略推進本部において決定したものである。